

分け方・出し方

一人ひとりがマナーを守り、
住みよいまちづくりをすすめましょう。



種類	分け方・出し方・注意事項等
紙類	<ul style="list-style-type: none"> ①新聞紙・チラシ ②雑誌 ※汚れた紙類は可燃ごみに出してください。 ③段ボール ④牛乳パック ⑤ミックスペーパー <p>●種類ごとにひもでしばって集積場所へ</p> <p>※新聞紙・チラシ、雑誌、段ボール、牛乳パック以外のほぼすべての紙類が出せます。 ※紙袋やビニール袋に入れて出すことができます。 ※ビニールや金属類がついたまま出すことができます。</p>
布類	<p>古衣服・毛布・シーツ・カーテン・タオルなど</p> <p>※濡れたもの、汚れたもの、綿の入っている布団類、じゅうたん、端切れなどは可燃ごみへ</p> <p>●透明ごみ袋に入れて集積場所へ</p>
ガラスびん類	<p>酒びん・ドリンクびん・油びん・調味料びん・化粧品びんなど</p> <p>※飲み薬以外の薬びんやガラス製品、耐熱容器、板ガラスなどは、不燃ごみへ</p> <p>●水洗いし、「無色」「茶色」「緑色」「その他の色」に分けて集積場所の回収容器へ</p> <p>●ふたは外してください。</p> <p>※外れにくい中栓やラベルは、ついたままで結構です。</p>
金属類	<p>スチール缶</p> <p>※飲料の缶、缶詰の缶、ふた、菓子缶など</p> <p>小物の鉄類</p> <p>※なべ、やかん、フライパンなど一斗缶サイズまでの金属製品が対象</p> <p>●水洗いし、集積場所の回収容器へ</p> <p>●鋭利なもの(包丁やくぎなど)は不燃ごみに出してください。</p> <p>●スプレー缶・カセットボンベは、発火性危険物に出してください。</p>
アルミ缶	<p>●水洗いし、集積場所の回収袋・容器へ</p> <p>●ふたなど不純物を含むものは、スチール缶回収容器へ</p> <p>●できる限り、つぶして出してください。</p>
ペットボトル	<p>飲料用・調味料用などのペットボトル</p> <p>●水洗いし、集積場所の回収袋へ</p> <p>●キャップは外し、ラベルもはがしてください。(外したものはプラスチック製容器包装へ)</p> <p>●できる限り、つぶして出してください。</p>

プラスチック包装

主に食品や日用品で使われる容器や包装で、中身を使い終わったときに不要になるものです。

＜例＞
シャンプー・ドレッシングなどのボトル
カップ麺・プリンなどのカップ、豆腐・たまごなどのパック
惣菜・生鮮食品などの食品トレイ
菓子などのポリ袋、スーパーのレジ袋
びんなどのプラスチック製のふた
緩衝用の発泡スチロール・プチプチ

●中身を使い切って、ふたを外し、汚れているものは水洗いをするか、またはふき取る。

★マヨネーズ、歯磨き粉などのチューブ類、洗えないもの、汚れの取れないものは、可燃ごみに出してください。

●必ず指定ごみ袋(プラスチック製容器包装用)に入れてください。

種類	注意事項	回収場所
乾電池	マンガン・アルカリ乾電池・ボタン電池	●ボタン電池は全面をテープで覆って出してください。
天ぷら油	植物油(サラダ油・ごま油・コーン油など)	●ペットボトルに入れてふたを開けて出してください。 ※未開封のものはそのまま可
水銀製品	水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計(蛍光管は除く)	●ケースがあれば入れたまま出してください。 ●割れた水銀製品は、紙に包んで不燃ごみへ
小型家電	長辺20cm程度までの電気・電池で動く機器	●充電式電池・モバイルバッテリーも出せます。 ※製品本体から取り外してください。
蛍光管	直管蛍光管・環形蛍光管・電球形蛍光管	●割れた蛍光管は、紙に包んで不燃ごみに出してください。
インクカートリッジ	ブラザー・キヤノン・エプソン・日本HPの純正品のインクカートリッジ	●破損品や改造品はリサイクルの支障になるため入れないでください。
羽毛ふとん	羽毛ふとんのみ	●ダウン50%以上

※分け方・出し方について、詳しくは「資源とごみの分別辞典」

「稲沢市ごみ分別アプリ」

問合せ先 資源対策課(稲沢市環境センター内) ☎0587-36-0135

可燃ごみ

生ごみ、資源で出せない紙(汚れた紙、シュレッダーごみ)、紙おむつ(汚物を取り除く)、マスク、靴、ぬいぐるみ、かばん、軟らかいプラ製品(スポンジなど)、汚れの落ちないプラ製品(チューブ類など)、カセットテープ・ビデオテープ、乾燥剤

危険物性

スプレー缶・カセットボンベ、モバイルバッテリー・充電式電池内蔵の小型家電(製品本体から取り外す)、ライター類

不燃ごみ

薬品びん(飲み薬除く)、ガラス・コップ、鏡、割れた蛍光管、刃物類、硬いプラ製品(バケツ・歯ブラシなど)、傘、CD・DVDケース、アイロンなどの小型電気製品、食器

粗大ごみ

家具類(机、ソファなど)、大型電気製品(電子レンジ、ストーブなど)、自転車、その他(ベッド、マットレス、衣装ケースなど)

●粗大ごみとは
家庭から出るごみのうち、指定ごみ袋に入れて口がしばれないもの、1点で5kgを超えるもの、市が指定するものが対象です。

●処理の方法
①環境センターへ自分で運ぶ
※下段をご覧ください。
②有料戸別収集に申し込む
※右側をご覧ください。

●指定ごみ袋(可燃ごみ用)に入れてください。
●袋の口をしっかりとしばってください。
●袋からとび出たものは回収しません。
●生ごみは、できる限り水切りしてください。
●資源となる紙類・布類はリサイクル資源に出してください。
●せん定した小枝(直径・厚さ3cm以下)、草などを含め、一世帯5袋までとしてください。

●透明または中身の見えるごみ袋にまとめて出してください。(指定ごみ袋はありません)
●中身は完全に使い切ってください。
●膨張・変形したバッテリーの出し方で、判断に迷う場合は資源対策課までご相談ください。

●指定ごみ袋(不燃ごみ用)に入れてください。
●袋の口をしっかりとしばってください。
●袋からとび出たものは回収しません。(傘を除く)
●蛍光管のリサイクルにご協力ください。(左面参照)
●スプレー缶・カセットボンベ、モバイルバッテリー・充電式電池内蔵の小型家電、ライター類は絶対に入れないでください。発火性危険物に出してください。
●せん定した枝(直径・厚さが3cmを超え10cm以下)で袋に入る長さに切ったものは、破碎処理するため不燃ごみとして回収します。

●有料戸別収集 ☎0587-36-5374
WEB予約はこちら

1,000円/点(1回に5点まで)
※家電4品目:3,000円/点 スプリングマットレス:4,000円/点
玄関前などの道路に面した場所まで収集に伺います。
①予約する:電話受付 平日・午前9時～午後5時(令和8年4月現在)
・耳や言葉の不自由な方は、FAX(0587-36-3709)をご利用ください。
②粗大ごみシールを購入する
・シールはスーパーやコンビニエンスストアのほか、支所・市民センターでも販売しています。
③粗大ごみにシールを貼り、収集日に出す
・雨天でも収集します。立会いはありません。
※インターネット受付は4月1日から利用開始です。

家電リサイクル法対象品

家電リサイクル法による処理が必要です。市内販売店にご相談のうえ、家電リサイクル料金と運搬料金を支払ってください。

●販売店引取りが困難な場合、以下の処理方法があります。

A. 指定引取場所に自分で持込む
B. 連携事業者に運搬を依頼する
C. 市の有料戸別収集に申し込む
D. 市の許可業者に運搬を依頼する

※A、Cについては事前に郵便局でリサイクル料金を振り込んでください。(振込手数料が別途必要)
※環境センターへは搬入できません。

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫・保冷庫、洗濯機・衣類乾燥機

パソコン

不燃ごみでは出せません。

①環境センターへ搬入(有料)
②メーカーへ回収を申し込む(無料)
PCリサイクルマークがない場合は有料
③認定事業者による宅配回収
申込みは、リネットジャパンリサイクルHPから
https://www.renet.jp/(無料)
④市の有料戸別収集に申し込む(有料)

市では収集しないごみ(処理困難物)

プロパンガスボンベ、消火器、薬品類、ペンキ、タイヤ、オートバイ、ウォーターサーバー、ブロック、瓦、解体木材、建設廃材

環境センターへの搬入

問合せ先 環境施設課(稲沢市環境センター内) ☎0587-36-4357

●可燃ごみ、不燃ごみ、発火性危険物は、それぞれ分別し透明または中身の見えるごみ袋に入れて、粗大ごみはそのまま搬入してください。

●家電リサイクル法対象品、市では収集しないごみ及びプラスチック製容器包装は搬入できません。

●リサイクル資源は分別して、搬入の受付の前に事務棟(資源受付)にお持ちください。

○羽毛ふとん・布類(毛布・衣服)は事務棟で受け付けています。

○大型育児用品・子ども服(140cmまで)・ベビー服は、事務棟(資源受付)で受け付けています。

●所在地 稲沢市中野川端町74番地
●受付日 平日の午前・午後の部
●下記の指定日は午前の部のみ受け付け
祝休日 5/6、7/20、9/23、11/7(土)、1/11、2/23、3/22
年末年始(12/29～1/3)期間の12/29(火)

●受付時間
・午前の部 9時～11時45分
・午後の部 1時～4時30分

●処理手数料
10kgにつき200円
※スプリングマットレスは1枚につき、3,000円を加算

●環境センター(事務棟)、●地域ステーション(裏面日程参照)

●市役所 ●環境センター(事務棟) 常設してある回収箱

●環境センター(事務棟)、●地域ステーション(裏面日程参照)

●市役所 ●環境センター(事務棟) 常設してある回収箱

●環境センター(事務棟)

●事業活動に伴うごみ(飲食店、事業所などの事業系一般廃棄物)は収集しませんので、市が許可した一般廃棄物処理業者に委託するか、環境センターに直接搬入してください(分別し45ℓ以下の透明または中身の見えるごみ袋を使用してください)。産業廃棄物は搬入できません。